

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 モバイルクリエイイト株式会社

【英訳名】 Mobile Create Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 雄司

【本店の所在の場所】 大分県大分市東大道二丁目5番60号  
(平成29年5月22日より本店所在地は、大分県大分市賀来北二丁目20番8号から上記に移転しております。)

【電話番号】 (097)576 - 8181 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 岐部 和久

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市東大道二丁目5番60号  
(平成29年5月22日より最寄りの連絡場所は、大分県大分市賀来北二丁目20番8号から上記に移転しております。)

【電話番号】 (097)576 - 8181 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 岐部 和久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(千円)	3,704,026	5,007,252
経常利益	(千円)	144,024	233,103
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	48,794	122,325
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	90,126	357,301
純資産額	(千円)	7,309,329	7,296,145
総資産額	(千円)	10,573,512	10,437,610
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	2.11	5.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	2.09	5.26
自己資本比率	(%)	42.4	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	824,245	469,939
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	543,133	77,326
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	124,226	40,485
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,629,543	1,473,994

回次		第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	0.81

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期は、決算期変更により平成28年6月1日から平成28年12月31日までの7ヶ月間となっております。なお、当社及び従前の決算日が5月31日の連結子会社は7ヶ月間(平成28年6月1日から平成28年12月31日)、従前の決算日が3月31日の連結子会社は9ヶ月間(平成28年4月1日から平成28年12月31日)を連結対象期間としております。
4. 第15期は、決算期変更により第2四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第15期第2四半期連結累計期間及び第15期第2四半期連結会計期間については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社と株式会社石井工作研究所は平成29年8月10日開催の取締役会において、平成30年3月開催予定の両社の定時株主総会における承認を前提として、平成30年7月2日（予定）をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるFIG株式会社を設立することを決議しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社及び当社の連結子会社（株式会社オプトエスピーを除く。）は、平成28年12月期より決算期（事業年度の末日）を12月31日に変更したことに伴い、平成28年12月期は第2四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、前年同四半期比については記載しておりません。

#### (1) 業績の状況

当社グループは、既存事業の拡大と新規ビジネスへの挑戦を掲げて、新たなビジネスモデルの構築をすすめております。

情報通信事業については、主力製品である業務用IP無線システムを中心とした通信サービスの新規契約獲得に努め、累積契約台数は目標としていた10万台を突破いたしました。更なるサービス拡大のため、他社機器連携のサービス提供や機能強化を図るとともに、当連結会計年度末までに通信規格LTEに対応したサービスを予定しております。

装置等関連事業については、自動車関連業界の新規投資が一時減少した影響により売上高が減少したことに加え、新分野の医療関連装置や自動車設備関連装置の開発要素の多い新規案件が増えたことによる製造原価の増加等、短期的な収益が悪化しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,704,026千円、営業利益は103,930千円、経常利益は144,024千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は48,794千円となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ( ) 情報通信事業

売上高は2,112,909千円、営業利益は105,944千円となりました。

#### ( ) 装置等関連事業

売上高は1,604,018千円、営業利益は6,533千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、10,573,512千円となり、前連結会計年度末と比べ135,902千円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が760,662千円減少したものの、現金及び預金が155,549千円増加したこと、たな卸資産が293,728千円増加したこと及び有形固定資産その他が326,227千円増加したことによるものであります。

負債合計は、3,264,183千円となり、前連結会計年度末と比べ122,718千円増加しました。これは主に短期借入金が200,000千円減少したものの、支払手形及び買掛金が167,391千円増加したこと及び長期借入金が155,074千円増加したことによるものであります。

純資産合計は、7,309,329千円となり、前連結会計年度末と比べ13,183千円増加しました。これは主に配当金の支払いにより利益剰余金が69,472千円減少したこと及び退職給付に係る調整累計額が38,165千円減少したものの、親

会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が48,794千円増加したこと及び非支配株主持分が57,161千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ155,549千円増加し、1,629,543千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、824,245千円のプラスとなりました。主な増加要因は、売上債権の減少760,662千円、仕入債務の増加167,391千円、税金等調整前四半期純利益144,024千円、減価償却費220,508千円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額62,818千円、たな卸資産の増加293,728千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、543,133千円のマイナスとなりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出417,765千円、無形固定資産の取得による支出213,206千円であり、主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入113,128千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、124,226千円のマイナスとなりました。主な減少要因は、短期借入金の純増減額200,000千円、長期借入金の返済による支出126,224千円であり、主な増加要因は、長期借入れによる収入300,000千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18,510千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,157,600	23,157,600	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。
計	23,157,600	23,157,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成29年4月14日開催の取締役会において決議されたもの(2017年度株式報酬型)

決議年月日	平成29年4月14日
新株予約権の数(個)	143(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年5月10日～平成59年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり309 資本組入額 1株当たり154.5
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり400株とする。

新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(注)1」に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件

上記「(注)2」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「(注)2」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		23,157,600		1,004,678		994,678

## (6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村井 雄司	大分県大分市	4,244,000	18.33
フューチャーイノベーション株式会社	大分県大分市大字羽屋1番地の4-911	4,000,000	17.27
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	600,000	2.59
株式会社インターネットイニシアティブ	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	400,000	1.73
第一交通産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目6番8号	400,000	1.73
モバイルクリエイイト従業員持株会	大分県大分市東大道2丁目5番60号	347,543	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	254,100	1.10
三浦 清美	大分県大分市	253,800	1.10
帯刀田 靖興	東京都新宿区	253,000	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	250,400	1.08
計		11,002,843	47.51

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,154,400	231,544	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	23,157,600		
総株主の議決権		231,544	

## 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

平成28年8月26日開催の第14期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を5月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度は平成28年6月1日から平成28年12月31日までの7ヶ月間となっております。

これに伴い、第15期第2四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結累計期間については記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,473,994	1,629,543
受取手形及び売掛金	2,991,429	2,230,767
たな卸資産	1,473,516	1,767,245
その他	185,379	233,021
貸倒引当金	22,611	21,561
流動資産合計	6,101,708	5,839,016
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,471,968	1,415,356
その他(純額)	1,130,817	1,457,044
有形固定資産合計	2,602,786	2,872,401
無形固定資産		
585,891		658,756
投資その他の資産		
投資有価証券	851,092	915,472
退職給付に係る資産	167,433	158,066
繰延税金資産	32,976	34,321
その他	101,879	101,509
貸倒引当金	6,159	6,032
投資その他の資産合計	1,147,223	1,203,338
固定資産合計	4,335,901	4,734,495
資産合計	10,437,610	10,573,512
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	909,688	1,077,080
短期借入金	400,000	200,000
1年内償還予定の社債	18,200	18,200
1年内返済予定の長期借入金	184,488	203,190
未払法人税等	95,128	110,994
引当金	44,733	53,663
その他	415,443	377,843
流動負債合計	2,067,682	2,040,971
固定負債		
社債	320,800	311,700
長期借入金	601,118	756,192
リース債務	57,047	39,083
繰延税金負債	78,096	93,943
役員退職慰労引当金	7,518	10,757
退職給付に係る負債	9,203	11,535
固定負債合計	1,073,782	1,223,211
負債合計	3,141,464	3,264,183
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,004,678	1,004,678
資本剰余金	991,792	991,733
利益剰余金	2,527,028	2,506,349
株主資本合計	4,523,498	4,502,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,061	44,628
為替換算調整勘定	1,894	974
退職給付に係る調整累計額	28,233	66,399
その他の包括利益累計額合計	9,722	20,796
新株予約権	79,590	86,869
非支配株主持分	2,683,333	2,740,494
純資産合計	7,296,145	7,309,329
負債純資産合計	10,437,610	10,573,512

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	3,704,026
売上原価	2,622,989
売上総利益	1,081,036
販売費及び一般管理費	977,106
営業利益	103,930
営業外収益	
受取利息	3,167
受取配当金	5,465
補助金収入	33,100
その他	19,087
営業外収益合計	60,819
営業外費用	
支払利息	7,198
固定資産除却損	11,073
その他	2,453
営業外費用合計	20,725
経常利益	144,024
税金等調整前四半期純利益	144,024
法人税、住民税及び事業税	78,533
法人税等調整額	12,963
法人税等合計	65,569
四半期純利益	78,454
非支配株主に帰属する四半期純利益	29,660
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,794

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	78,454
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,864
為替換算調整勘定	919
退職給付に係る調整額	3,727
その他の包括利益合計	11,671
四半期包括利益	90,126
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	57,966
非支配株主に係る四半期包括利益	32,159

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成29年1月1日  
至平成29年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	144,024
減価償却費	220,508
株式報酬費用	7,279
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,177
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14,544
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,598
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,332
賞与引当金の増減額(は減少)	6,332
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,239
受取利息及び受取配当金	8,632
支払利息	7,198
補助金収入	33,100
固定資産除却損	11,073
売上債権の増減額(は増加)	760,662
たな卸資産の増減額(は増加)	293,728
仕入債務の増減額(は減少)	167,391
リース投資資産の増減額(は増加)	10,976
その他	117,467
小計	882,100
利息及び配当金の受取額	8,759
利息の支払額	6,895
補助金の受取額	3,100
法人税等の支払額	62,818
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>824,245</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	417,765
有形固定資産の売却による収入	113,128
無形固定資産の取得による支出	213,206
投資有価証券の売却による収入	3,183
投資有価証券の取得による支出	54,775
貸付金の回収による収入	1,020
補助金の受取額	30,000
その他	4,719
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>543,133</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	126,224
社債の償還による支出	9,100
配当金の支払額	69,002
その他	19,900
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>124,226</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,335
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155,549
現金及び現金同等物の期首残高	1,473,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,629,543

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
製品	410,936千円	360,013千円
仕掛品	530,415千円	738,123千円
原材料	532,164千円	669,109千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
役員報酬	86,790千円
給料手当	342,553千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金	1,629,543千円
現金及び現金同等物	1,629,543千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	69,472	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	情報通信事業	装置等 関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,108,755	1,595,270	3,704,026	-	3,704,026
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,153	8,748	12,901	12,901	-
計	2,112,909	1,604,018	3,716,928	12,901	3,704,026
セグメント利益	105,944	6,533	112,477	8,547	103,930

(注) 1. セグメント利益の調整額 8,547千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。従来の「移動体通信事業」を「情報通信事業」に変更しておりますが、当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円11銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	48,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	48,794
普通株式の期中平均株式数(株)	23,157,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円09銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	138,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

共同株式移転による共同持株会社の設立について

モバイルクリエイト株式会社(以下「モバイルクリエイト」といいます。 )と株式会社石井工作研究所(以下「石井工作研究所」といいます。 )は、平成30年3月開催予定の両社の定時株主総会における承認を前提として、平成30年7月2日(予定)をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるF I G株式会社(以下「共同持株会社」といいます。 )を設立すること(以下「本株式移転」といいます。 )に合意し、平成29年8月10日開催の両社取締役会において承認の上、同日付で本株式移転に関する株式移転計画を共同で作成しました。

1. 本件株式移転の背景及び目的

モバイルクリエイト及びその主要な子会社である石井工作研究所を中核企業とした企業集団であるモバイルクリエイトグループは、情報通信事業及び装置等関連事業を主たる事業とし、近年では、既存技術での市場開拓を進めるとともに、さらなる成長のための戦略として海外マーケットへの挑戦と事業領域の拡大を掲げ、企業価値の向上に注力してまいりました。

モバイルクリエイト及び石井工作研究所は、大きな環境変化を伴いつつさらに拡大することが見込まれているIoT分野の市場において、事業環境の変化に対応し、持続的な発展を実現するため、両社の経営資源の有効活用や、重複した業務の効率的な集約等が可能となる経営体制の構築を検討してまいりました。その結果、両社は、モバイルクリエイトと石井工作研究所を現在の親子関係でなく、対等な関係で並列化して兄弟会社とすることで、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性を排除し、機動的な意思決定による柔軟な経営体制とさらなる両社の協力関係構築、親子上場に係る管理コストの削減等が可能となるとの共通認識に至り、共同持株会社設立による経営統合を行うことを決定いたしました。

モバイルクリエイト及び石井工作研究所は、持株会社体制のもと、両社がそれぞれの強みを活かしながら、これまで以上にグループ一体としての協力体制を強固なものとして、変化する事業環境に迅速に対応できる経営体制を構築するため、経営の機動性・効率性の向上、責任・権限の明確化による事業競争力の強化、機動的な企業再編の促進、共通機能の集約化、及びグループ全体での価値観の共有と事業間シナジーの拡大等を推進し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 株式移転の方法及び内容

(1) 株式移転の方法

モバイルクリエイト及び石井工作研究所を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	モバイルクリエイト	石井工作研究所
株式移転比率	1	1.02

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

モバイルクリエイトの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、石井工作研究所の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.02株を割当て交付いたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、モバイルクリエイト又は石井工作研究所の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

3. 株式移転の時期

株式移転計画承認取締役会（両社）	平成29年8月10日
定時株主総会基準日（両社）	平成29年12月31日（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（両社）	平成30年3月下旬（予定）
上場廃止日（両社）	平成30年6月27日（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成30年7月2日（予定）
共同持株会社株式新規上場日	平成30年7月2日（予定）

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

4. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 名称	F I G 株式会社 英文社名：Future Innovation Group, Inc.
(2) 所在地	大分県大分市東大道二丁目5番60号
(3) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役社長 村井 雄司 取締役 森本 昌章 取締役 佐藤 一彦 取締役 尾石 上人 取締役 岐部 和久 取締役 山口 登（常勤監査等委員） 取締役 山田 耕司（監査等委員） 取締役 原口 祥彦（監査等委員） 取締役 渡邊 定義（監査等委員）
(4) 事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5) 資本金	2,000百万円
(6) 決算期	12月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

5. 会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成25年9月13日企業会計基準委員会））における「共通支配下取引等」に該当する見込みです。なお、その影響については現時点において確定しておりませんので、開示が必要となる場合には確定次第お知らせいたします。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月10日

モバイルクリエイイト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイイト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モバイルクリエイイト株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。